

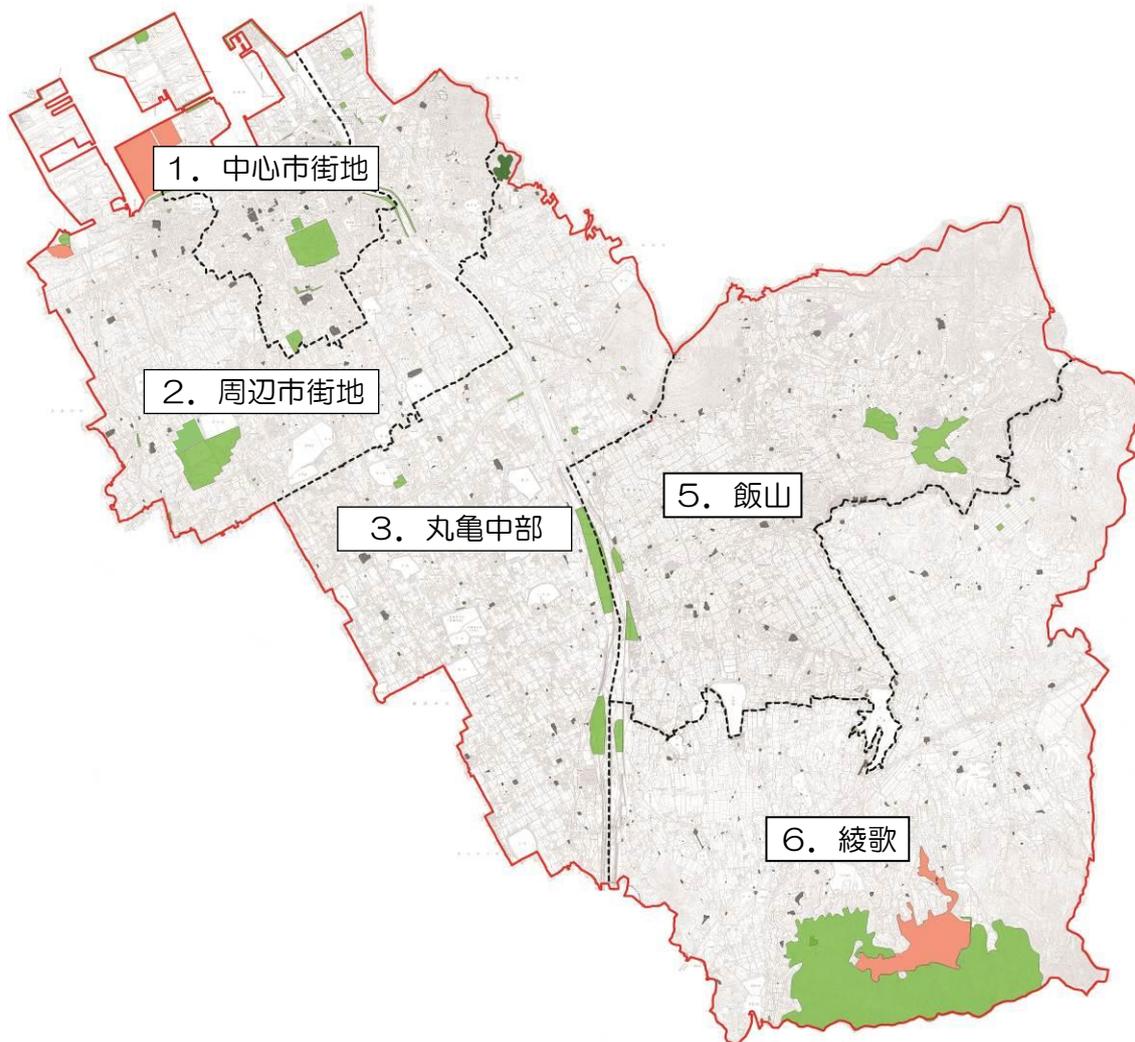
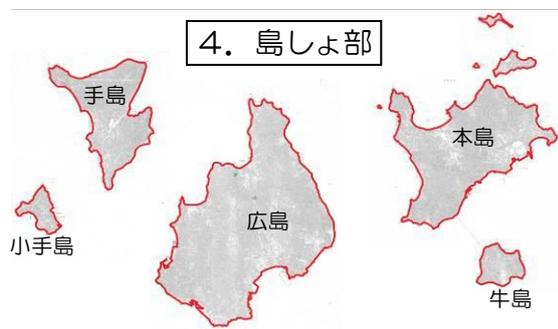
第5章 地域別方針

第5章 地域別方針

I 地域別方針の構成

① 地域区分

本計画の上位計画である“丸亀市都市計画マスタープラン”における地域区分の設定に準じ、都市計画区域の5地域区分と都市計画区域外の島しょ部を加えた6地域区分とします。



② 地域別指標と整備方針

本章で扱う地域別の指標と整備方針の概要は、下表のとおりです。

地域名称	地域別指標			整備方針の概要
	面積	現況公園面積	1人当りの公園面積	
		現況人口(H27)		
① 中心市街地	465ha	34.81ha	24.8㎡/人	<ul style="list-style-type: none"> 公園緑地は一定の水準で整備されているため、公園・緑地の質の向上 ヒートアイランド対策として施設内緑化の推進 街路樹の適正管理による良好な景観の形成 丸亀城を中心とした歴史的まち並みの保全 亀山公園のサクラの名所としての保全、充実
		14,040人		
② 周辺市街地	1,807ha	47.73ha	13.3㎡/人	<ul style="list-style-type: none"> 緑地率約46%の現状維持 身近な公園の整備を推進 住宅地環境向上のための緑化の誘導 土器川、ため池、瀬戸内等の水辺の緑の保全 緑のネットワークの形成
		36,010人		
③ 丸亀中部	1,833ha	43.16ha	13.9㎡/人	<ul style="list-style-type: none"> 緑地率約62%の現状維持 身近な公園の整備を推進 飯野山及び周辺の緑環境の保全 土器川、ため池周辺の緑の保全 土器川生物公園の充実
		31,148人		
④ 島しょ部	2,357ha	0.68ha	9.7㎡/人	<ul style="list-style-type: none"> 緑地率約91%の現状維持 公園緑地面積は0.68haで現状維持 災害等の裸地化における緑の回復及び保全 「緑」を含めた景観計画、観光計画の推進
		698人		
⑤ 飯山	2,003ha	33.85ha	19.9㎡/人	<ul style="list-style-type: none"> 緑地率約80%の現状維持 身近な公園の整備を推進 飯野山の保全、活用 楠見池、大窪池等のため池周辺の緑の保全 農地の保全
		17,040人		
⑥ 綾歌	2,715ha	252.05ha	227.6㎡/人	<ul style="list-style-type: none"> 緑地率約95%の現状維持 身近な公園の整備を推進 綾歌森林公園の保全と活用 農地の保全 歴史的遺産の緑環境との一体的な整備
		11,074人		
合計	11,180ha	412.28ha	37.5㎡/人	—
		110,010人		

③ 緑の整備モデル図

まち中には、道路や河川等を基盤にして、農地や住宅地、商業地等の民有地と、学校や公園等の公共公益施設が分布しています。この中に住宅地の生垣、道路沿いの街路樹、社寺林、農地の緑など多様な緑があります。また、この他にも地域のシンボルとなる緑や、花と緑の名所、子どもが自由に遊べる広場等の地域を魅力づける緑や、防災・防犯機能を備えた公園緑地や、避難路等が整備されています。このように、安全、安心で緑豊かな生活環境を形成するためには、地域住民が積極的に参加し、これらの緑を総合的にバランス良く保全し、整備、維持管理していくことが大切です。

子供たちだけでも安全に歩いて行ける公園、地域住民が愛着を持ち利用しやすい公園など身近な公園が必要であることから、「身近な公園」の整備が課題となっている周辺市街地、丸亀中部、飯山、綾歌地域の一部を『公園整備重点ゾーン』と位置づけております。

今後、新たな公園整備を行なう際は、地元コミュニティなどの主な公園利用者である地域住民と公園の施設計画や利用ルール等について協議、検討を行い、地域住民のニーズに沿った公園整備を積極的に進めていきます。



■ 緑の整備モデル図



凡例		田畑		公園緑地		道路
		住宅地		街路樹等		水面(川、ため池等)
		商業地		花の名所		
		大規模施設				

4 施策項目と地域別方針

4章で挙げた個別施策は、市全体で推進していくべき施策です。

ここでは、地域別の施策の特色を明確にするため、2章で挙げた課題を踏まえ、施策ごとに重点をおく地域を整理します。

□ 重点施策

○：地域で特に重点を置く施策

—：その地域に該当しない施策

基本方針	基本項目	個別施策	地域別区分					
			中心市街地	周辺市街地	丸亀中部	島しょ部	飯山	綾歌
1 守る・豊かな緑地環境を保全	1) 自然的な緑の保全	(1)土器川・瀬戸内海等の水辺の緑の保全		○	○	○		
		(2)飯野山・綾歌森林公園等の保全と復旧	—	—	○	—	○	○
		(3)ため池周辺の緑の保全		○	○		○	
		(4)島の緑の保全と回復	—	—	—	○	—	—
		(5)市民参加による里山の保全					○	○
	2) 歴史的な緑の保全	(1)亀山公園の緑の保全	○	—	—	—	—	—
		(2)自然記念物、保存木、社寺林の保全	○	○	○	○	○	○
	3) まちの緑の保全	(1)農地の保全			○		○	○
		(2)地域のシンボルとなる緑の保全						
		(3)自治会等地元団体との協力によるまち中の緑の保全						
2 創る・生活空間を彩る緑の創造	1) 緑化の推進	(1)中心市街地、公共性の高い場所の緑化の推進	○					
		(2)緑化推進事業の充実	○	○				
		(3)市民・NPO、事業者による緑化の推進						
		(4)緑化啓発イベントの実施						
	2) 花と緑の名所づくり	(1)全市レベルの花と緑の名所づくり						
		(2)地域レベルの花と緑の名所づくり						
	3) 公園緑地の整備	(1)防災・防犯機能を備えた公園緑地の整備	○	○	○		○	○
		(2)安全安心、ユニバーサルデザインの推進						
		(3)子どもが自由に遊べる遊び場の整備		○	○		○	○
		(4)公園施設の長寿命化計画の促進						
(5)地域ごとの特色のある公園づくり								

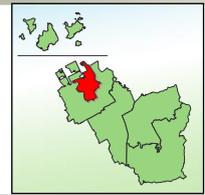
□ 重点施策

○：地域で特に重点を置く施策

－：その地域に該当しない施策

基本方針	基本項目	個別施策	地域別区分					
			中心市街地	周辺市街地	丸亀中部	島しょ部	飯山	綾歌
3 育てる・心を豊かにする緑を育成	1)持続可能な緑の育成	(1)公園緑地の維持管理・運営の充実	○	○	○		○	○
		(2)まちに調和した街路樹の適正な管理	○	○				
		(3)緑のリサイクル(循環システム)の構築						
		(4)緑の調査研究の推進						
	2)緑の育成に向けた仕組みづくり	(1)ボランティア支援制度の充実						
		(2)緑の活動のネットワークづくり						
		(3)景観計画と連携した緑の施策の推進	○			○		
	3)緑を育てる人材の育成	(1)緑に関わる人材の育成						
		(2)緑の相談室の開設						
		(3)緑の取り組みに対する表彰・顕彰等の充実						
4 活かす・魅力的で親しみのある緑の活用	1)緑とのふれあいの促進	(1)緑の情報提供の充実						
		(2)自然と親しみながら遊べる公園づくりの推進			○		○	○
		(3)緑の中での市民交流の展開						
	2)公園利用の見直し	(1)公園の地域別ルールづくり						
		(2)公園利用者ワークショップの開催						
		(3)公園の魅力発掘のためのアイデア募集						
		(4)歩道・散策路の整備	○	○	○		○	○
	3)多様な利用ニーズへの対応	(1)農林漁業施策との連携		○	○		○	○
		(2)市民、団体、事業者、行政等の連携						
		(3)自然環境観察・調査の推進						

Ⅱ 地域別方針



1 中心市街地地域



この地域は、古くからの城下町を母体として、商店街をはじめ住宅、集合住宅、事業所、官公庁等の都市施設が集積している地域です。このため当地域では都市環境を保全する緑、地域の歴史を伝える緑等を中心に次のような取り組みを図ります。

1) 緑化の推進と公園緑地の整備充実

現況の緑地率は約 19%であり、都市施設が集積している地域であることから、緑地率だけを見ると他の地域より低い数値となっています。一方、他の地域より公園緑地や社寺林などの割合が多くなっているのが特徴です。今後は、施設内緑化や空地の緑化を促進する等多様な緑化事業を推進していきます。

公園緑地は一定の水準で整備されているため、今後は質的向上を目指します。

2) 都市環境を保全する緑化の推進

当地域では都市環境を保全、改善するため、ヒートアイランド現象等に対応する「緑」として官公庁、学校、駅前広場等の公共公益施設の敷地内緑化、商店街の緑化、駐車場緑化、建築物の壁面緑化、屋上緑化の推進に努めます。

3) 災害防止のための緑の整備

高潮、地震、火災等の自然災害及び都市災害に対する防災性の向上を図るため、生垣や防風林等の緑化の推進を図るとともに、地域の避難場所として公園や緑地の活用を図ります。

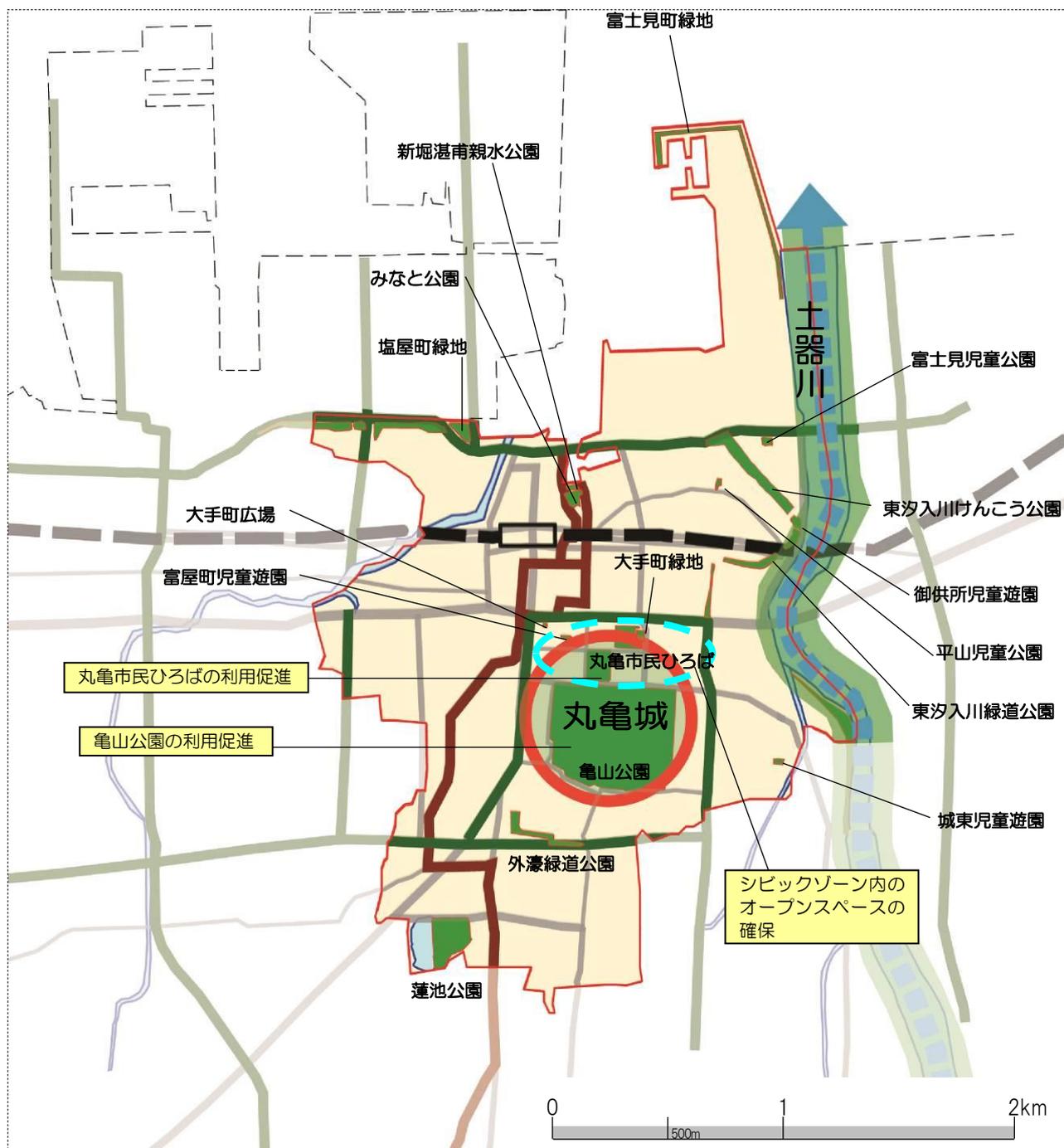
4) 地域の歴史を伝える緑の充実

丸亀城(亀山公園)は、全市レベルの緑の核として、周辺地域からの眺望景観の確保と、利用促進を図ります。

5) 市民生活を彩る緑の整備

当地域では、暮らしの中での癒しとなる緑として、市民ひろばの利用を促進するとともに、幹線道路の街路樹の整備及び維持管理の充実を図ります。

■ 中心市街地整備方針図

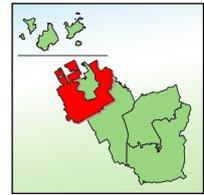


凡例

	全市レベルの緑の核
	川の軸
	緑が豊かな道
	金毘羅街道
	公園緑地
	水面(川、ため池等)

主な取組・事業

- 公園緑地の質的向上
- 施設内緑化、駐車場緑化等の促進
- 丸亀城への眺望の確保と丸山公園の利用促進
- 丸亀市民ひろばの利用促進と維持管理の充実
- 街路樹の整備と維持管理の充実
- コミュニティのまちづくり計画と連携した緑化推進



2 周辺市街地地域



この地域は、中心市街地の周辺に位置し、用途地域を定め計画的に市街化の形成を図ってきた地域と、農地や多くのため池が存在する田園地域で構成され、本市最大の人口を擁しています。このため、当地域では公園緑地の整備促進をはじめ、レクリエーション空間を提供する緑の整備等を中心に次のような取り組みを行います。

1) 緑地の保全と公園緑地の整備促進

農地や水面が比較的多く残っていることから、緑地率は約46%であり今後も現状緑地の保全を図ります。一方、公園緑地は居住人口に対して不足しており、住宅地を対象に「公園整備重点ゾーン」を設定し、この中で具体化の検討を図ります。

2) 生態系を守る緑の保全

当地域の青ノ山一帯の樹林地、点在するため池、水田等の農地及び土器川、金倉川等の水辺の緑は野生生物の生息地となっており、自然生態系を維持しています。

特に田村池は渡り鳥の飛来地として有名であり、鳥獣保護区に指定されています。これらの樹林地及び水辺の緑は優先的に保全していきます。

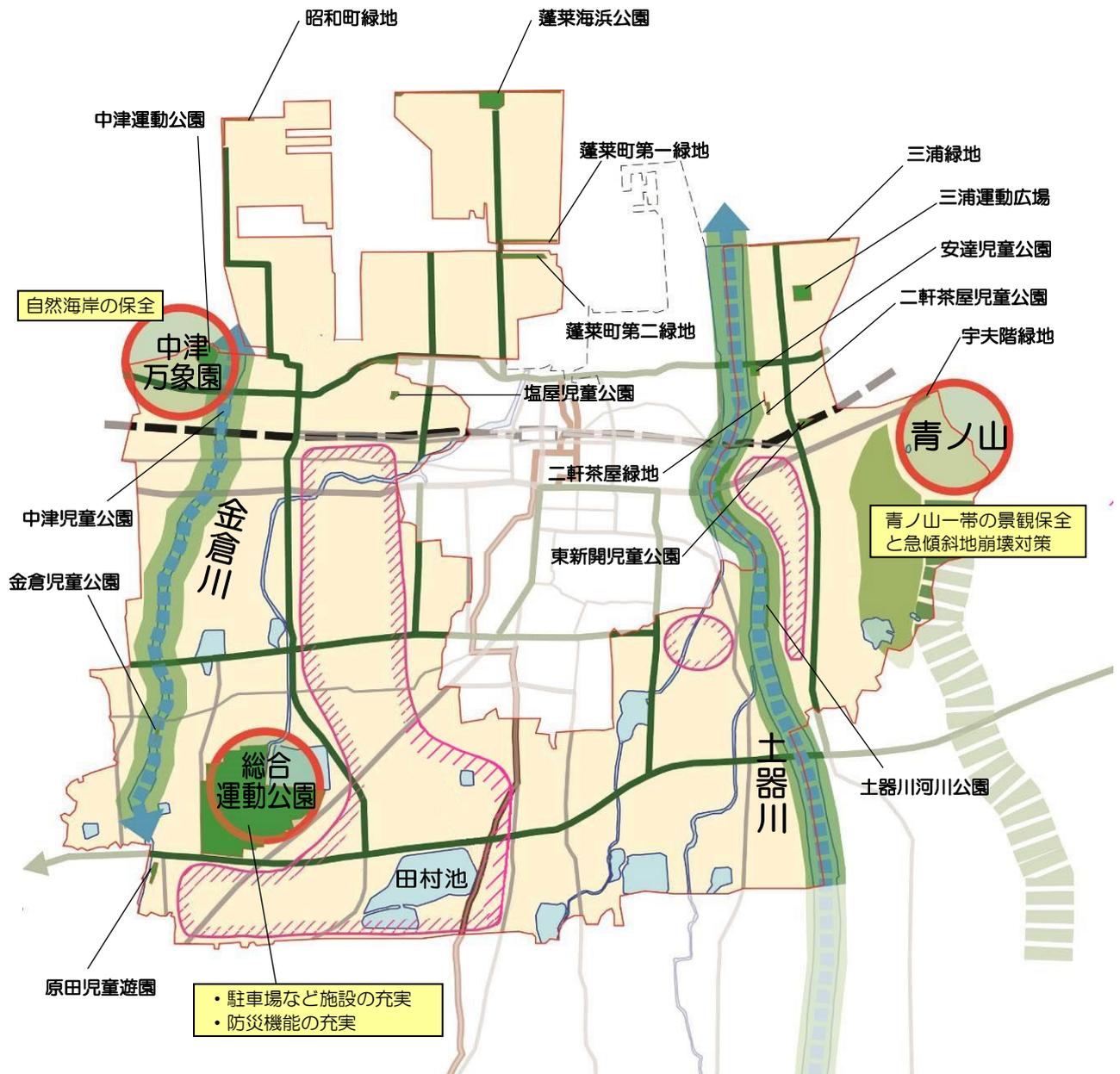
3) 自然災害を防止する緑の整備

当地域は金倉川、清水川、古子川、西汐入川周辺等の浸水対策が課題であり、これらの河川沿いでは護岸整備等に伴う水辺の緑化を図る一方、青ノ山等の地域周辺部の山林は、急傾斜地災害防止法による急傾斜地に定められており、急傾斜地崩壊対策としての緑化を推進します。

4) レクリエーション空間を提供する環境づくり

丸亀市総合運動公園は中讃地域のスポーツ・レクリエーション拠点として位置づけており、駐車場問題や防災機能の充実などの必要な整備を進めます。また、風致地区に指定されている青ノ山一帯は地域住民が親しめる緑として、また、重要な景観資源として保全します。この他、瀬戸内海の眺望景観に配慮した臨海部の緑化や中津万象園の観光面での連携及び自然海岸としての中津豊原海岸の適切な保全に努めます。

■ 周辺市街地整備方針図



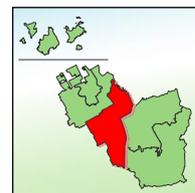
凡例

	公園整備重点ゾーン
	全市レベルの緑の核
	川の軸
	緑が豊かな道
	金毘羅街道
	公園緑地
	水面(川、ため池等)
	自然保全ゾーン

主な取組・事業

- ・ 現況緑地の保全
- ・ 身近な公園緑地の整備(公園整備重点ゾーン)
- ・ 農地、ため池、河川等の水辺の生態系の保全
- ・ 青ノ山一帯の急傾斜地崩壊対策と景観保全
- ・ 丸亀市総合運動公園の駐車場や防災施設の整備、充実
- ・ 瀬戸内海の眺望景観のための臨海部の緑化
- ・ 自然海岸(中津豊原海岸)の保全
- ・ 各コミュニティのまちづくり計画と連携した緑化推進

3 丸亀中部地域



この地域は南北に土器川が流れる田園居住地と飯野山丘陵部で構成されています。当地域は以前より、宅地開発に伴う急激な人口増加が見られますが、緑地率は約64%を占め、農地やため池が多く残っています。

このため、現況緑地の保全と身近な公園整備をはじめ次のような取り組みをしています。

1) 現況緑地の保全と身近な公園整備の推進

当地域の緑地は主に農地、水面に加え、飯野山等の山林原野で構成されていますが、これらは多様な動植物が生息する生態系を維持する場となっており、今ある緑地の保全を図ります。公園は、急増した人口に対して不足しており、身近な公園の整備を推進します。

2) 良好な環境の田園居住ゾーンの整備

魅力的な住環境の形成に向けて、緑を活かした良好な住宅地景観が形成されるよう、仕組みづくりを検討します。地域に広がる農地やため池については、市民の生活を支え、生活に潤いをもたらす貴重な水環境として適切な保全と活用を図ります。

3) 飯野山周辺の防災対策と景観保全

地域東端部の飯野山一帯は急傾斜地災害防止法による急傾斜地に定められており、急傾斜地崩壊対策として緑化の推進等適切な維持管理に努めます。また、飯野山は地域の景観シンボルとして保全を図ります。

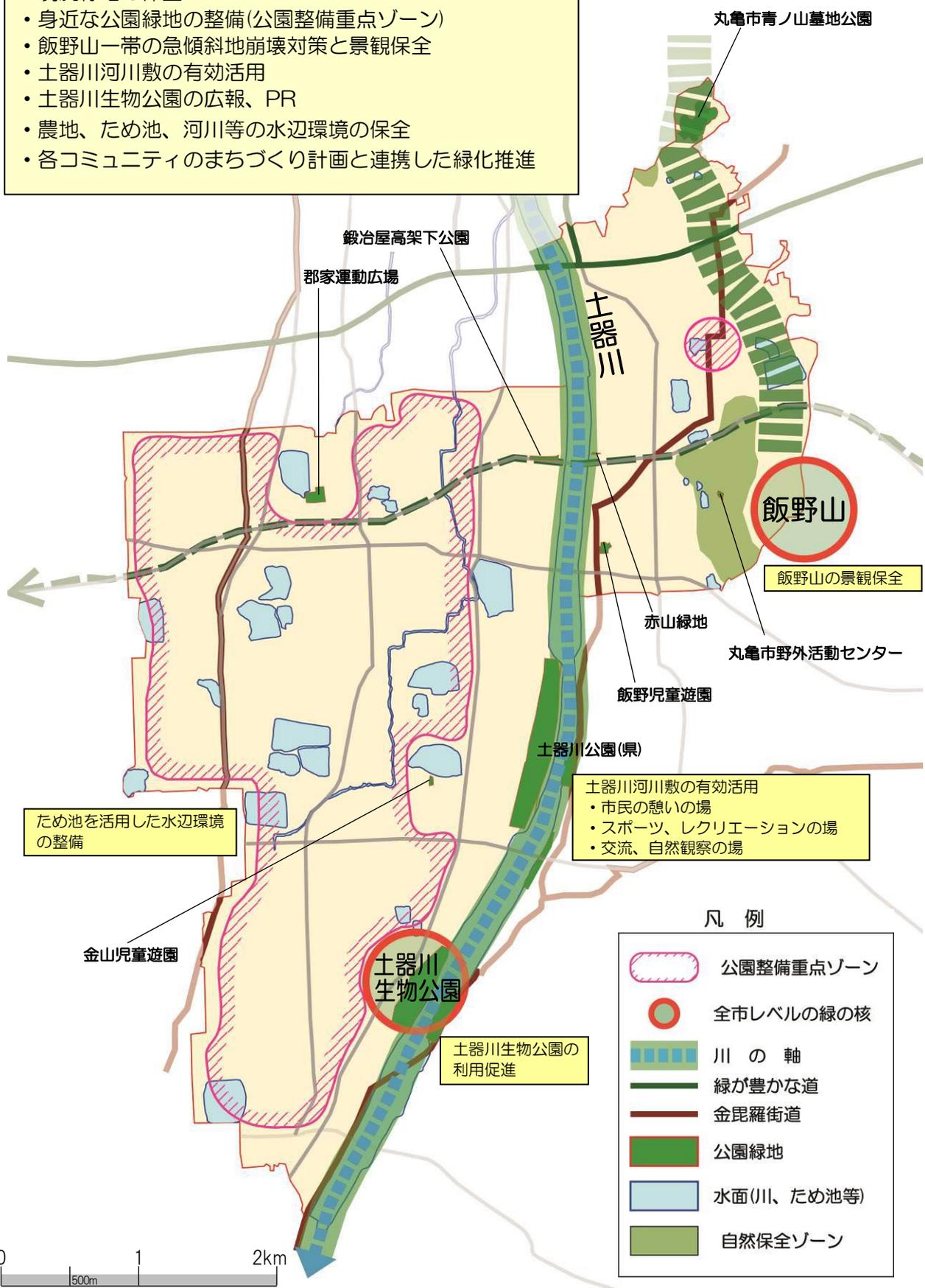
4) 土器川河川敷の有効活用

土器川河川敷については、市を代表する自然資源であり、市民の憩いの場、スポーツ、レクリエーションの場、交流の場、自然観察の場等として有効活用を図ります。特に多様な生き物が生息する土器川生物公園については、自然と身近にふれあえる場所として、広報やPR活動を積極的に推進します。

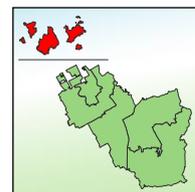
丸亀中部地域整備方針図

主な取組・事業

- 現況緑地の保全
- 身近な公園緑地の整備(公園整備重点ゾーン)
- 飯野山一帯の急傾斜地崩壊対策と景観保全
- 土器川河川敷の有効活用
- 土器川生物公園の広報、PR
- 農地、ため池、河川等の水辺環境の保全
- 各コミュニティのまちづくり計画と連携した緑化推進



4 島しょ部



この地域は、瀬戸内海に浮かぶ多くの島から構成されています。島の大半は山林で構成され、緑は豊かで瀬戸内海国立公園として指定されており、美しい景観が形成されています。当地域の緑の整備に当たっては、現況緑地の保全をはじめとして、次のような取り組みをしていきます。

1) 現況緑地の保全

緑地率は約91%で、緑の大半が山林であり、今後とも山林の維持、保全を図ります。当地域は都市計画区域外で、将来的にも居住人口の増加が見込めないことから、新しい公園整備は行わず、現況公園の維持管理の充実、保全を図ることとします。

2) 丸亀らしい景観を形成する緑の保全と回復

瀬戸内海に浮かぶ島々は、丸亀らしい景観、風景、風土を構成している景観要素であり、後世に引継ぎたい緑として保全を図ります。このため、採石場跡地で裸地化している緑の回復に努め、その他は保全に努めます。

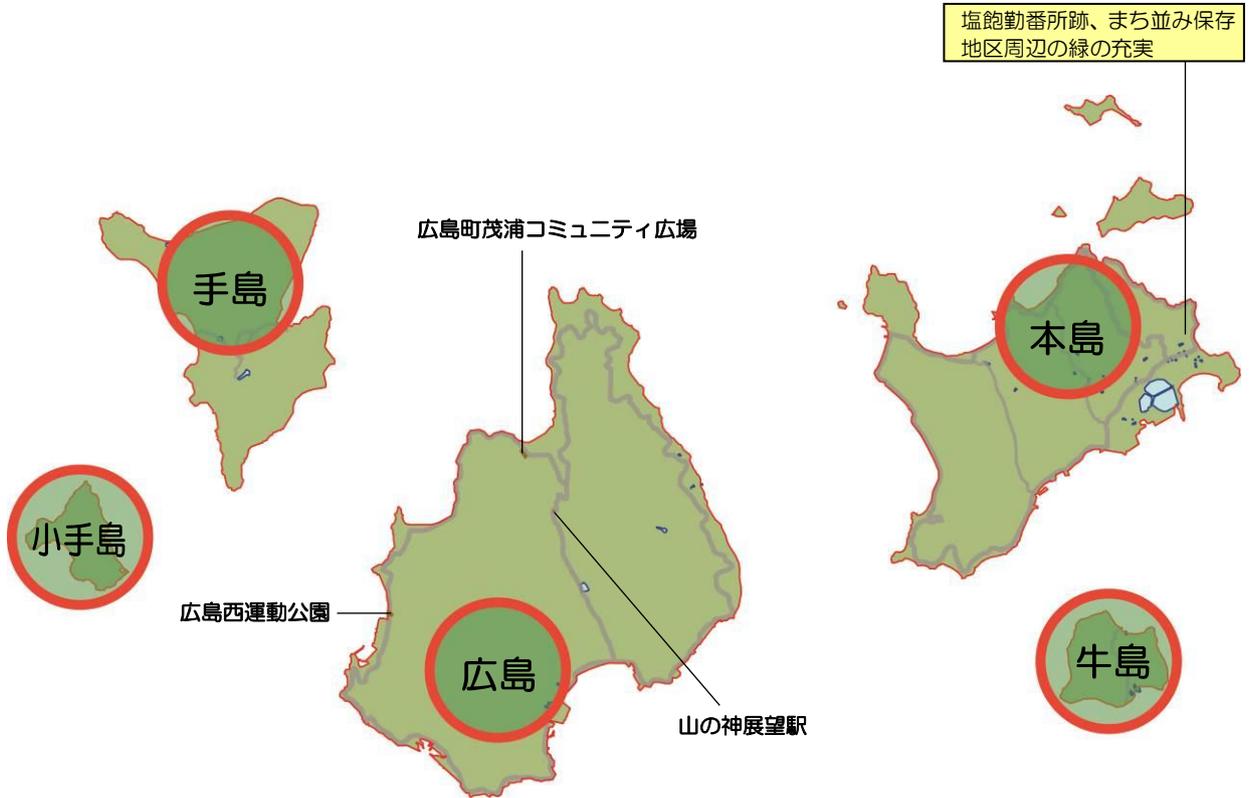
3) すぐれた歴史的風土を伝える緑の充実

本島には笠島城跡や伝統的建造物群保存地区及び塩飽勤番所跡等の歴史的遺産や、社寺林等が多く残っており、島の活性化や観光振興、文化財保護の観点からもこれらのすぐれた歴史的風土を伝える緑の充実を図ります。

4) 景観計画や観光計画との連携

島しょ部の緑の整備に当たっては、島の自然緑地や笠島地区の歴史、文化遺跡等を活かし、それぞれの島を“全市レベルの緑の核”に位置づけ、島の港周辺の美化への取り組み等と合わせ、景観計画や観光計画と連携した整備を検討します。

■ 島しょ部整備方針図



主な取組・事業

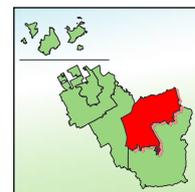
- ・ 現況緑地の保全
- ・ 丸亀らしい風景の保全
- ・ 裸地化した緑の回復
- ・ すぐれた歴史的風土を伝える緑の充実
- ・ 景観計画、観光計画との連携



凡例

	全市レベルの緑の核		公園緑地		自然保全ゾーン
			水面(川、ため池等)		

5 飯山地域



緑地構成		人口	現況人口：17,040 人	
		緑地面積指標	区域面積 (A)	2,003.00ha
			緑地面積 (B)	1,598.85ha
			緑地率 (B/A)	79.8%
公園面積指標	公園緑地面積	33.85ha	主な公園施設 丸亀市飯山総合運動公園 水辺の楽校公園 楠見池親水公園	
	1人当りの面積	19.9㎡/人		
	身近な公園面積	0.19ha		

この地域は、中央部に広がる田園地域を大東川が南北に流れ、北部には飯野山、城山（きやま）があるなど、豊かな自然を有する農山村地域です。緑地率は約 80%で、農地と山林が大部分を占めています。このため、今ある緑地の保全、身近な公園の整備や魅力的な田園環境の保全を中心に、次のような取り組みをしていきます。

1) 現況緑地の保全と身近な公園の整備

農地、山林、水面等から構成されている豊かな現況緑地の保全を図ります。公園緑地は国道 438 号沿いの飯山地域の中心部を対象に「公園整備重点ゾーン」を設定し、この中で身近な公園整備を図ります。

2) 魅力的な田園環境の保全

農地と住宅が混在する田園地域は、魅力的な住環境の形成に向けて、緑を活かした良好な住宅景観が形成されるよう、仕組みづくりを検討します。

また、ほ場整備等がなされた優良農地の積極的な保全を図ります。

3) 飯野山周辺の環境保全

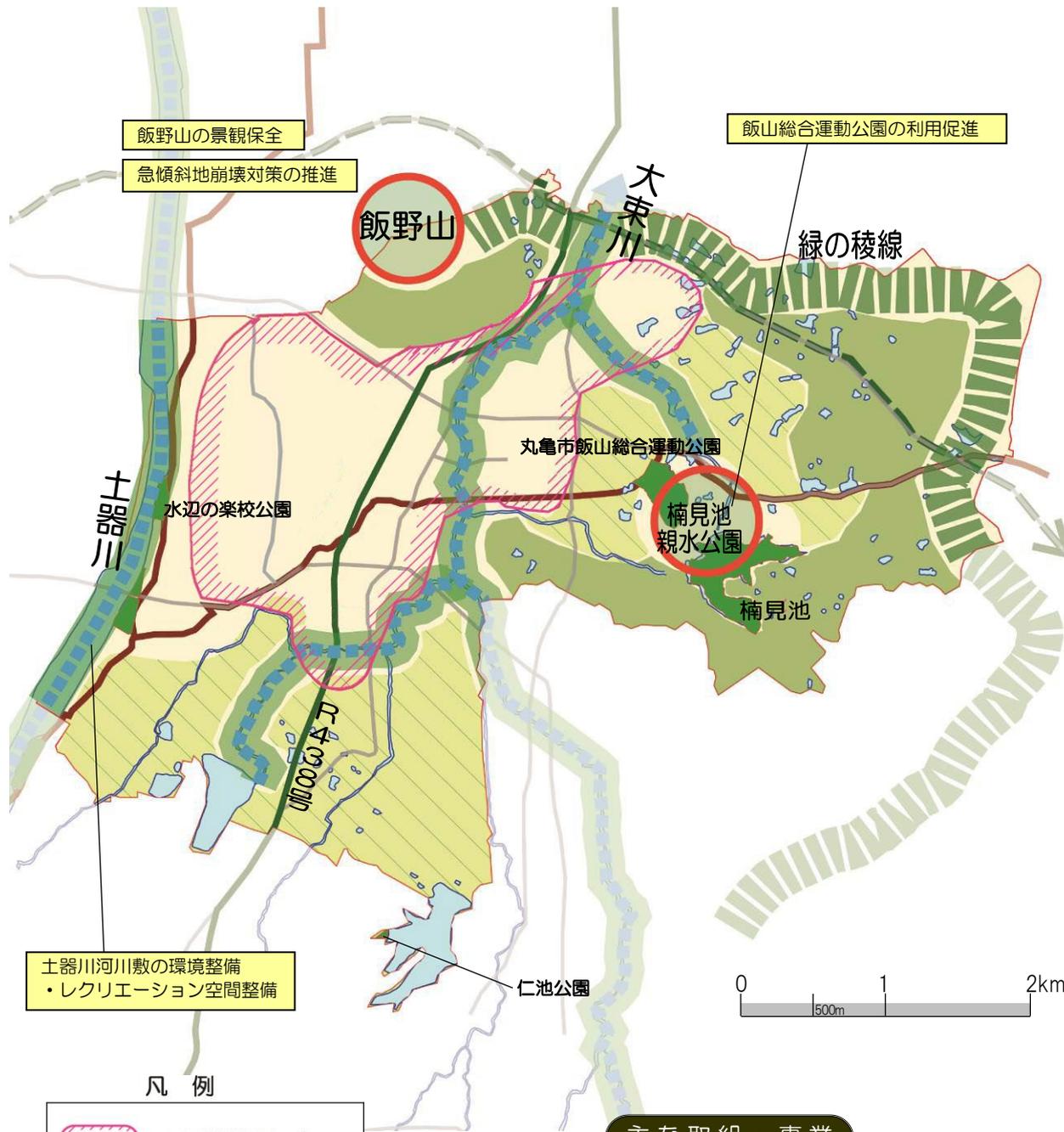
飯野山周辺は、急傾斜地崩壊対策の推進や、適切な維持管理を図るとともに、地域固有の景観の保全に努めます。

4) 土器川河川敷等の水辺環境の整備、活用等

土器川河川敷については、良好な景観形成をはじめ、地域住民のレクリエーションや憩いの場として適切な整備に努めます。また、主要なため池である楠見池、仁池、大窪池等については、遊歩道や広場等により水辺環境の整備充実を図り、地域住民の憩いの場の充実を図ります。

また、飯山総合運動公園については、利用促進に努め、地域住民の健康増進や交流の場として活用を図ります。

■ 飯山地域整備方針図



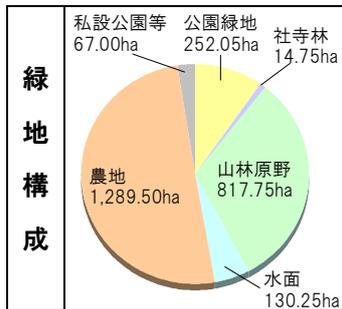
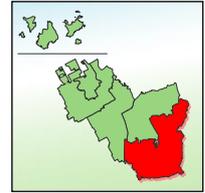
凡例

-  公園整備重点ゾーン
-  全市レベルの緑の核
-  川の軸
-  緑が豊かな道
-  金毘羅街道
-  公園緑地
-  水面(川、ため池等)
-  田園保全ゾーン
-  自然保全ゾーン

主な取組・事業

- ・ 現況緑地の保全
- ・ 身近な公園緑地の整備(公園整備重点ゾーン)
- ・ 良好な住宅地景観の形成
- ・ 優良農地の保全
- ・ 飯野山周辺の適切な維持管理
- ・ 飯野山の急傾斜地崩壊対策の推進
- ・ 土器川河川敷の整備
- ・ ため池周辺の水辺環境の整備
- ・ 飯山総合運動公園の利用促進
- ・ 各コミュニティのまちづくり計画と連携した緑化推進

6 綾歌地域



人口		現況人口：11,074人	
緑地面積指標	区域面積 (A)	2,715.00ha	
	緑地面積 (B)	2,571.30ha	
	緑地率 (B/A)	94.7%	
公園面積指標	公園緑地面積	252.05ha	主な公園施設 綾歌森林公園 鴻ノ池公園 綾歌土器川公園
	1人当りの面積	227.6m ² /人	
	身近な公園面積	1.57ha	

この地域は、丸亀市の南部に位置し、最南端には城山（しろやま）、猫山、高見峰等の山林、その北側には優良な農地を中心とした平野が広がっています。緑地率は約95%でほとんどが農地と山林です。当地域の緑の整備に当たっては、現況緑地の維持、身近な公園の整備や自然緑地の保全と活用をはじめ、次のような取り組みを行います。

1) 現況緑地の保全と身近な公園の整備

農地と山林で構成されている豊かな緑地の保全を図ります。また、琴平電鉄の栗熊駅周辺の住宅地に「公園整備重点ゾーン」を設定し、この中で身近な公園の整備を図ります。

2) 自然緑地の保全と活用

綾歌地域の山林は市の背景を形づくる貴重な緑となっており、これらの山々の保全を図ります。特に、綾歌森林公園については、地域住民と連携し、公園の利活用を図ります。

3) 田園環境の保全

琴平電鉄岡田駅、栗熊駅周辺を地域の生活拠点とし、周辺部の魅力的な住環境の保全に向けて、緑を活かした良好な住宅景観が形成されるよう、仕組みづくりを検討します。

また、ほ場整備等がなされた優良農地の保全を図るとともに、水稻やはっさく、菊等の地域の特産品を生産する農地等についても適切に保全を図ります。

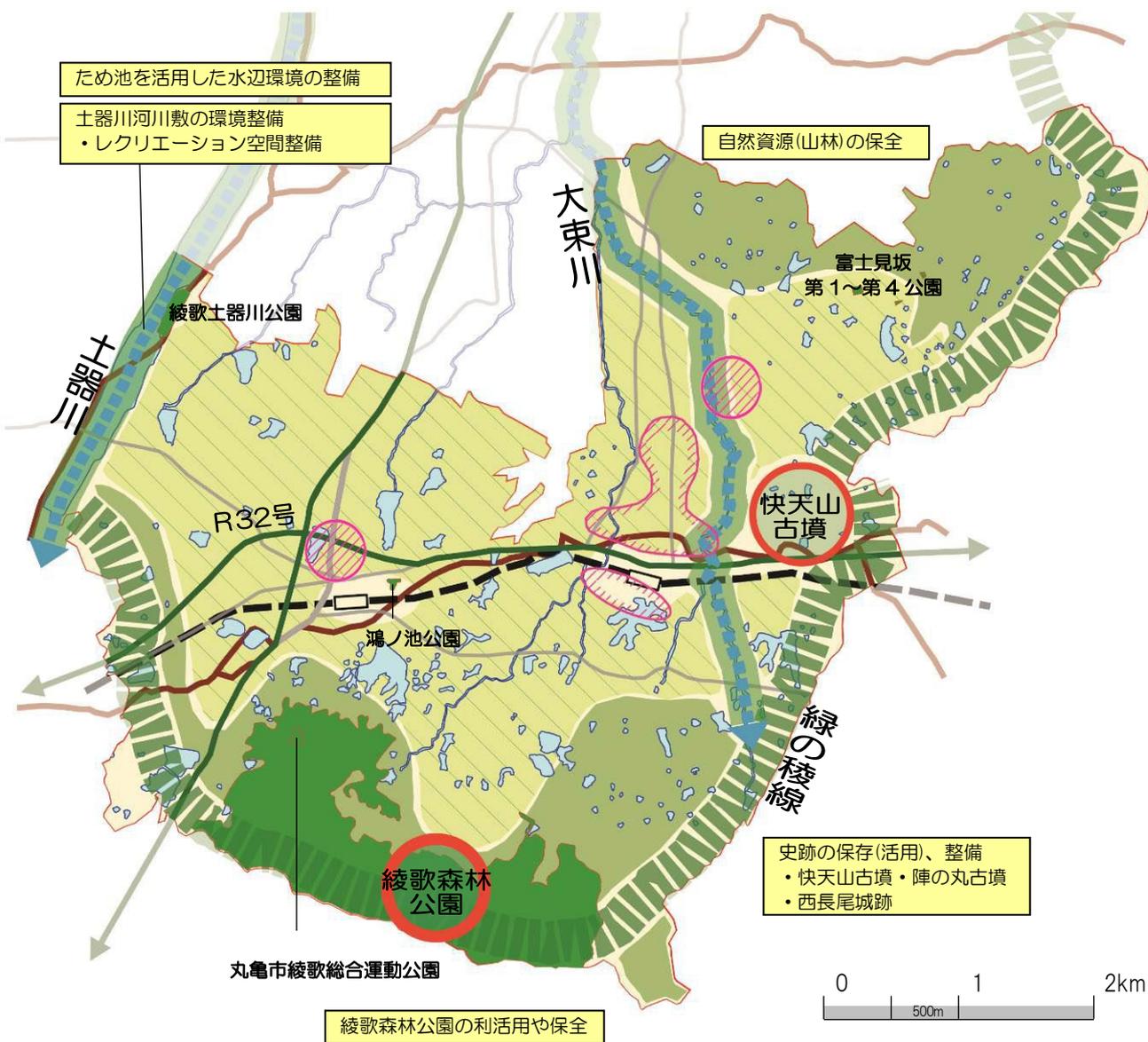
4) 土器川河川敷等の水辺環境の保全

土器川河川敷やため池等の水辺環境については、地域住民の生活に潤いをもたらす自然資源として整備を図ります。

5) 地域の歴史を活かした緑の充実

快天山古墳をはじめとした古墳群、西長尾城跡をはじめとした史跡については、地域の貴重な財産であり、市民の交流、学習の場として環境整備を図ります。

■綾歌地域整備方針図



ため池を活用した水辺環境の整備
土器川河川敷の環境整備
・レクリエーション空間整備

自然資源(山林)の保全

富士見坂
第1～第4公園

綾歌土器川公園

大東川

土器川

R32号

鴻ノ池公園

快天山古墳

緑の綾線

綾歌森林公園

史跡の保存(活用)、整備
・快天山古墳・陣の丸古墳
・西長尾城跡

丸亀市綾歌総合運動公園

綾歌森林公園の利活用や保全

0 500m 1 2km

主な取組・事業

- ・現況緑地の保全
- ・身近な公園緑地の整備(公園整備重点ゾーン)
- ・綾歌地域の山林の保全
- ・綾歌森林公園の利活用
- ・土器川河川敷の環境整備
- ・ため池等水辺環境の整備
- ・良好な住宅地景観の形成
- ・優良農地の保全
- ・快天山古墳等史跡の整備
- ・各コミュニティのまちづくり計画と連携した緑化推進

凡例

	公園整備重点ゾーン
	全市レベルの緑の核
	川の軸
	緑が豊かな道
	金毘羅街道
	公園緑地
	水面(川、ため池等)
	田園保全ゾーン
	自然保全ゾーン

